

令和6年4月1日

静岡県立富士宮西高等学校 部活動の基本方針

1 教育目標の位置付け

教 育 目 標	校訓「志尚 知を求め 他を思いやり 躍進せよ」のもと、「心身ともに健全な人格の完成」を目指す。
目標具現化の柱	部活動・特別活動等を通して、豊かな人間性を持つ生徒を育成する。

2 令和6年度設置部活動

運動部	文化部
野球 陸上競技 男子ソフトテニス 女子ソフトテニス 男子バレーボール 女子バレーボール 男子バスケットボール 女子バスケットボール 弓道 ワンダーフォーゲル	家庭 ギター 囲碁将棋 吹奏楽 写真 パソコン 英語研究 美術 書道

※新入生の入部状況により、募集停止の対象となることもあります。

3 部活動の活動方針

区 分	目 標
意 義	異年齢の仲間との密接な関わりをとおして、人間性を高め、豊かな自己を実現し、心身ともに健全な人格の完成を図ることができる。
目 的	(1) 心身ともにバランスのとれた成長 (2) 社会性や規範意識の育成 (3) 豊かな自己の実現

学校部活動について

運 営	各部顧問は、上記の意義等を踏まえ、文武両道の精神のもと、生徒の自主性を重んじ、保護者の理解・協力を得て、生徒の安全確保を第一とし、合理的かつ計画的な運営に努める。 運営に当たっては、正副顧問の協力はもとより、外部の人材を活用することができる。
活動計画	各部顧問は、年間計画（参加予定大会、練習日程、遠征予定等）及び月毎の活動計画・実績を作成し、教頭に提出するとともに、生徒・保護者に対して提示する。
活動時間等	・ 週当たり 2 日以上 of 休養日を原則として設ける。（原則として平日は少なくとも 1 日、週休日（学校の休業日）は少なくとも 1 日以上を休養日とする。） ・ 1 日の活動時間は、平日では長くとも 3 時間程度、週休日（学校の休業日）は 4 時間程度とする。 ※上記を目安とし、大会等の日程、競技の特性等により柔軟な対応を可能とするが、できる限り短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動となるように配慮する。 ・ 定期テストの 1 週間前及びテスト中の部活動は原則禁止とする。ただし、公式戦が直後に開催される場合などは、無理のない範囲での練習を行ってよい。その場合は職員室北側ホワイトボードに部名と活動時間を記入する。
経 費	部活動にかかる経費は、生徒会会計による支出及び最低限の自己負担を原則とする。 合宿等で臨時に経費を徴収する場合は、校長と顧問の連名による文書で保護者に通知し、終了後に会計報告する。 通常の活動で部費等を必要とする場合は、保護者の協力を得て、父母会による徴収・支出を原則とする。

※その他、詳細は、生徒課内規等の規程による。